

平成29年度 村上市施政方針

平成29年村上市議会第1回定例会の開催にあたり、新年度の市政運営について、私の所信を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

はじめに

我が国では、急速に進む少子高齢化と首都圏への一極集中の進行などから地方における人口の減少は続いており、その対策は、多くの自治体での共通の課題となっております。

本市においても、人口減少による産業や地域の担い手不足、市内経済の低迷、福祉や医療の確保など、様々な課題が懸念されており、昨年は、今後の人口減少社会に対応するべく、村上市総合戦略による多方面からの施策に取り組んでまいりました。

本年4月には、平成27年度から2か年にわたり、関係各位のご協力のもと策定を進めてまいりました「第2次村上市総合計画」がスタートいたします。

「やさしさと輝きに満ちた笑顔のまち村上」を本市の将来のあるべき姿として、市民の皆さま一人ひとりが幸せを実感できるまちづくりを目指して、子育て支援や産業の活性化など、多方面からの各種施策を展開してまいります。

同時に、本年は地域の生活と経済に大きな効果をもたらす日本海沿岸東北自動車道の道路本体工事が着工となるほか、平成32年開院を目指す厚生連村上総合病院の移転新築や2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた大型関連事業も実施に移してまいります。

予算編成においては、「スケートボード競技」の普及やジュニア選手の育成、強化を目的とする(仮称)村上市スケートパーク建設事業、荒川地区公民館建設事業及び厚生連村上総合病院移転新築事業に向けた周辺道路整備事業などの大型建設事業、また防災機能の強化、コミュニティーの醸成、子育て支援の充実及び産業の振興など、各分野における諸課題への対応と総合戦略の更なる深化を図るための予算を計上いたしました。

本年度の予算規模は、一般会計総額で329億8千万円、これは過去最大規模であり、積極型予算となっております。主要財源は、市税で65億4千7百万円、地方交付税で128億1千万円、国県支出金で45億4千415万円、市債で34億8千290万円を見積りました。

次に、主要事業の取組につきまして、本市総合計画の基本目標に沿ってご説明申し上げます。

いきいき元気な笑顔輝く、支え合いのまちづくり

はじめに、いきいき元気な笑顔輝く、支え合いのまちづくりであります。

健康の増進につきましては、「健康むらかみ21計画」及び「村上市食育推進計画」に基づき、生活習慣病対策を軸としながら、ライフステージに合わせた保健事業を行ってまいります。併せて、「村上市歯科保健計画」に基づき、中学校におけるフッ化物洗口の段階的实施や成人歯科健診の対象年齢の拡充など、若年からの支援強化に取り組んでまいります。

地域医療体制の充実につきましては、厚生連村上総合病院の移転新築が円滑に進められるよう、厚生連と連携を図り平成32年の開院を目指し支援を行ってまいります。

また、医師確保対策として、中・高校生を対象とした医師体験見学会の実施や(仮称)村上市医学生修学資金貸与制度の創設に向け取り組んでまいります。

国民健康保険の安定化に向けた制度改革につきましては、平成30年度からの県と市町村との共同運営に向け、準備を進めてまいります。

子育て環境の充実につきましては、子育てを楽しみ子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう、支援を行うことが重要と考えております。

本年7月には就労と子育ての両立を支援するため、県立坂町病院敷地内に病児保育施設「あらかわ病児保育センター」を開設するとともに、昨年度策定いたしました「第2次村上市保育園等施設整備計画」に沿い、安全で安心な、心やすらぐ保育環境の整備を進めてまいります。

また、子どもたちの健やかな発育発達を促すため相談体制や健診体制の充実を図るとともに、適切な時期から不妊治療が受けられるよう経済的な支援も行ってまいります。

高齢者の健康と安心な暮らしづくりにつきましては、人口減少とともに、高齢化がますます進む中、高齢者の皆さまがこの住み慣れた地域で、さらに元気に健康で生活することができるよう、健康寿命の延伸と地域の拠点づくりや生活支援体制づくりを推進してまいります。

また、関係機関等と連携を図り、認知症高齢者や徘徊高齢者を見守るための

施策に取り組むとともに、必要な介護サービスを提供できるよう、介護職員の人材確保に係る各種施策も進めてまいります。

障がい者福祉の推進につきましては、障がいのある方が住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けることができるよう、「村上市第3次障がい者計画・第5期障がい福祉計画」を策定し、障がい福祉サービスの一層の充実を図ってまいります。

生活困窮者の支援といたしましては、包括的かつ継続的に行えるよう、関係機関と連携しながら、問題解決のための支援を行ってまいります。併せて、世代を超えての貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯と生活困窮者の小中学生を対象とする学習支援事業を実施いたします。

ひと、まち、自然が調和する、美しい定住のまちづくり

次に、ひと、まち、自然が調和する、美しい定住のまちづくりについてであります。

環境の保全につきましては、本市の恵まれた自然環境を保全していくことが大変重要であり、次世代への責務でもあります。

「第1次村上市環境基本計画」に基づく各種事業を積極的に推進してまいりますとともに、環境フェスタ等のイベントを開催し、自然環境保全への意識啓発を推進してまいります。

新エネルギーの推進につきましては、地球温暖化対策として取り組んでまいりました住宅用太陽光発電や木質バイオマスストーブの設置補助を継続するとともに、講演会等による意識啓発と更なる普及促進を図ってまいります。

また、岩船沖洋上風力発電事業につきましては事業性評価が1年延期となりましたが、積極的な情報提供に努め、市民の皆さまのご意見にしっかりと耳を傾けながら、事業の推進に向け取り組んでまいります。

生活衛生の向上につきましては、環境負荷の少ない循環型社会の実現に向け、引き続きごみの分別収集の徹底により、ごみの減量化やリサイクル率の向上を図ってまいります。

公害の防止につきましては、悪臭に関する苦情が増加していることから、臭気測定など監視体制を強化するとともに、事業者や関係機関等と連携した取組を進めてまいります。

公共下水道事業につきましては、平成30年度での整備完了を目標に、国道7号沿線及び仲間町等で整備を継続して実施するほか、老朽化した下水道施設の計画的な改築・更新等により、施設の機能保持を図ってまいります。

上水道及び簡易水道事業につきましては、村上、荒川地区の拡張事業を継続してまいりますとともに、本年度から荒川地区荒島浄水場の建て替え工事に着手いたします。なお、南大平・指合地区及び河内地区簡易水道の上水道統合整備事業は、本年度をもって工事を完了いたします。

河川・排水路につきましては、災害の未然防止のため、越水箇所解消に向けた取組を引き続き進めるとともに、堆積土砂の撤去や草木の伐採などの適正な維持管理を行い、施設周辺の住環境の保全に努めてまいります。

岩船港につきましては、昨年度、地域団体等が行っております港を活用した様々な活動が認められ、国から「みなとオアシス」の登録を受けました。

本年度は、岩船港で行われるイベント情報等の広域的な発信を促進するとともに、官民協働で新たなイベントの創設に向けた検討を進め、交流人口増加による港の賑わい創出に取り組んでまいります。

日本海沿岸東北自動車道「朝日温海道路」の整備につきましては、関係各位のご協力により用地買収や補償契約が順調に進み、いよいよ本年度から道路本体工事着工の運びとなりました。高速道路ネットワークの効果を地域活性化につなげるため、朝日まほろばインターチェンジアクセス道路の整備と道の駅「朝日」リニューアルのための準備作業を進めるとともに、地域団体や関係機関と連携を図りながら早期開通に向けた要望活動を推進してまいります。

生活道路や通学路につきましては、引き続き地域からの要望や安全性に配慮しながら計画的な整備を進めるとともに、橋りょうをはじめとする経年劣化の進む道路施設の点検と補修を実施し、安全で快適に利用できる道路環境の整備に努めてまいります。

生活交通の確保・充実につきましては、昨年9月末で本市と新潟市を結ぶ高速バスが廃止となったことから、新潟市内の医療機関へ通院する方々への支援として、本年4月から「村上市高速のりあいタクシー」の運行を開始するほか、山北地区の越沢集落からバス・鉄道に接続するためのデマンド型乗合タクシーについても本年4月から運行を開始いたします。また、「あべっ車」をはじめとする巡回バスの運行や「市内路線バス学生運賃半額社会実験」を継続して実施すると

ともに、山辺里地区デマンド型乗合タクシーでも学割を新たに導入するなど、利用促進に努めてまいります。

市街地と景観の整備・保全につきましては、昨年10月、県内初の認定を受けた「村上市歴史的風致維持向上計画」に基づき、本年度から外観修景行為に対する工事費の一部助成を行い、歴史的建造物の保存と歴史的な街並みの形成を図ってまいります。

村上駅周辺まちづくり事業につきましては、厚生連村上総合病院の移転新築候補地である駅西地区へのアクセス性向上のため、関係機関と連携しながら幹線道路や周辺道路の整備を推進してまいります。

また、荒川地区におきましても、引き続き都市計画道路「南中央線」の整備事業に取り組んでまいります。

空き家対策につきましては、空き家の適正管理及び危険な空き家の除却について指導を継続してまいりますとともに、今後の計画的な対策を推進するため、専門的知識を有する方々による「空き家等対策計画」の策定に向けた実態調査を行い、利活用が見込める空き家については所有者等に対し利活用を促してまいります。

また、引き続き空き家バンク事業への登録物件の掘り起こしを進め、市外からの移住者の増加に取り組んでまいります。

産業が創る地域の誇り、活力みなぎる賑わいのまちづくり

次に、産業が創る地域の誇り、活力みなぎる賑わいのまちづくりであります。

農業につきましては、米の国内需要の低下や平成30年産からの米政策の見直し等により、大きな変革期を迎えております。一方、岩船米については、良食味と値ごろ感が適合していることから、市場において高い評価をいただいております。

農業所得を確保し地域農業の持続発展のため、担い手対策や生産基盤整備等の強化を図りながら、生産体質の強化と経営の安定化を進めることで、岩船米の生産・販売体制の充実を図ることとし、中山間・耕作放棄地防止対策及び村上牛の生産体制等それぞれの課題につきましても、地域や関係団体とともに取り組んでまいります。また、地元農産物のブランド強化を推進するとともに、販路拡大を図ってまいります。

林業につきましては、本市は、豊かな森林資源を有しておりますが、材価の低迷、林業従事者の減少等が地域林業の大きな課題となっております。

森林資源を有効に活用できるよう林地情報整備を計画的に進め、生産コスト削減・良質材の安定供給体制の推進と「村上市産材利用住宅等建築奨励事業」を継続することで、木材需要の拡大を図ってまいります。

昨年度地方財政対策に「森林吸収源対策等の推進」として財源措置が行われましたが、更なる森林資源の有効活用に必要な財源としての森林環境税(仮称)の早期創設に向け、関係団体とともに取り組んでまいります。

担い手育成対策としては、林業体験の場を設け就業者の確保を図り、また「堆朱のまち村上再生事業」の一環として、漆の安定供給のため栽培促進を図ります。

また、昨年度事業採択された森林基幹道岩船東部線の開設事業につきましては、地域及び関係機関と連携し、整備促進に取り組んでまいります。

水産業につきましては、魚価の低迷や漁業者の高齢化、後継者不足が課題となっておりますが、「新潟越後広域水産業再生委員会」により策定される「浜の活力再生広域プラン」と積極的に連携し、収益性の高い漁業経営を推進するとともに、鮮度保持等による高付加価値化と岩ガキの良好な生育環境づくりを支援するなど水産資源の確保を推進してまいります。

内水面漁業におきましては、本市を代表する鮭をはじめ資源の増殖等を引き続き推進してまいります。

商工業の活性化につきましては、昨年4月、中小企業振興施策の総合的推進と本市経済の発展を目的とした中小企業振興基本条例を施行いたしました。

この条例の実現手法として昨年創設いたしました「産業支援プログラム事業補助金」により、各事業者の販路拡大や新商品開発などを後押しするとともに、好評をいただきました「住宅リフォーム事業補助金」や「プレミアム商品券発行事業補助金」により、市内経済の活性化を図ってまいります。

村上木彫堆朱につきましては、「堆朱のまち村上再生事業」において、国内、海外へのプロモーション事業を継続しながら、深刻な担い手不足解消のため、「村上木彫堆朱後継者育成支援事業補助金」を創設し、後継者の発掘と育成に努めてまいります。

同じく国指定伝統的工芸品「羽越しな布」につきましても、後継者等の課題解消のため、地域おこし協力隊の導入を進めてまいります。

観光誘客活動につきましては、精力的に取り組んでいるところでありますが、本年度は、国外に向けた観光情報の発信や外国人旅行者への対応の向上を

図るなど、訪日外国人対策に取り組んでまいります。

また、物産につきましては、ふるさと村上応援寄附金に対するお礼品等により、大勢の皆さまに喜んでいただいているところであります。

本年度も引き続き、お礼品によるPRや「食」を活用した観光プロモーションのほか、昨年度から実施しているインターネット旅行予約サイトでのPRと連動した誘客促進策を実施することにより、特産品や観光のさらなるPRに努めてまいります。

就労環境の整備につきましては、本市の現状といたしまして市内高校生の減少、市内就職率の低下のほか、求人と求職者における雇用のミスマッチが生じています。

若い世代の労働力を確保するため、マッチング事業としての高校生向け就職説明会や大学生向けインターンシップ支援事業を推進してまいります。

また、男女がともに働きやすい労働環境の実現に向け、ハッピー・パートナー企業への登録を奨励するなど、ワークライフバランスの啓発に努めてまいります。

いのちと故郷を絆で守る、安全安心なまちづくり

次に、いのちと故郷を絆で守る、安全安心なまちづくりについてであります。

常備消防では、計画的な消防車両の更新を行うとともに、救急救命士の養成及び消防・救急隊員の高度教育を実施するほか、新たに指導救命士の養成にも取り組み、消防救急体制の充実強化を図ってまいります。

非常備消防においては、消防資機材及び防火水槽の整備を計画的に進めるとともに、地域防災の中心的役割を担う消防団活動の維持、継続のため、市内の企業や事業所からもご理解とご協力をいただきながら、引き続き団員の確保に努めてまいります。

また、昨年度設置いたしました広報指導分団につきましては、防火広報活動や応急手当法の普及等を行い、活動内容の充実を目指してまいります。

防災体制の充実につきましては、周波数が異なる荒川地区の防災行政無線システムを既存の防災無線システムに統合し、防災情報基盤の強化を図ります。

また、防災士の育成及び防災士研修を継続するほか、非常時に備え、防災専門員の採用も検討を進め、地域と連携して避難所運営などを含めた取組を推進するなど、地域防災力の向上を図ってまいります。

防犯対策につきましては、関係団体等と連携し、犯罪の防止と防犯意識の高揚を図るとともに、夜間における歩行者等の安全安心な通行を確保するため、防

犯灯の整備を計画的に進めてまいります。

伝統と文化を育む、すこやか郷育のまちづくり

次に、**伝統と文化を育む、すこやか郷育のまちづくり**についてであります。

本市教育につきましては、昨年度多くの関係者の皆様のご協力をいただきながら策定いたしました「第2次村上市教育基本計画」に基づき、「郷育(さといく)のまち・村上」～郷に育ち・郷を育て・郷が育てる～の教育理念のもと、市民総ぐるみの教育の推進を図ってまいります。

学校教育分野につきましては、学校、家庭、地域を結ぶ「郷育会議」が主体となった活動の充実に努めるほか、学校が抱える多くの課題に対応できるよう、学校と地域がパートナーとして連携するための「学校運営協議会」の設置に向け、検討を進めてまいります。

学力向上では、児童生徒の確かな学力の向上に向け、非常勤講師の配置や、新たに中学生の家庭学習の習慣化を促すため、モデル校での放課後学習塾を開設いたします。

また、将来の人材育成のため、キャリア教育を小学校から一貫的に進めるとともに、若者の定住促進のため、本市奨学金の返還支援制度も創設いたします。

小・中学校の統合にあっては、「村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針」に基づき、昨年度より検討を進めているところですが、地域の皆さまのご理解・ご協力をいただきながら、全ての児童生徒が安心して生き生きと学校生活を送れるよう、教育環境整備に努めてまいります。

生涯を通じた学習の推進につきましては、引き続き幼少期から高齢期までの学習機会の提供に努めるとともに、放課後子ども教室の拡充や運営支援者養成の重点的な取組により、市民協働による子どもたちの放課後の居場所づくりと世代間を結ぶ「学び」の展開を図ります。

また、地域における生涯学習の拠点である荒川地区公民館の建設事業に着手するとともに、さんぼく会館のリニューアルに向けた検討を進めるなど、社会教育施設の整備充実を図ってまいります。

文化財の保存活用につきましては、昨年、「村上まつりのしゃぎり行事」総合調査報告書を刊行し、その歴史と現状や特色など調査の成果により今後の保存伝承に取り組むためのひとつの指標を示すことができたと考えております。今後の国重要無形民俗文化財の指定に向け、準備を進めてまいります。

また、昨年10月には日本海側最北の高地性環濠集落である弥生時代後期の山元遺跡が国史跡に指定されました。村上天跡や平林城跡とともに、観光面での活用も含め、地域の皆さまとともに保存活用に取り組んでまいります。

スポーツの推進につきましては、本市出身のソチ冬季オリンピック銀メダリストの平野歩夢選手をトップアスリートに育て上げたスケートボード競技が、2020年東京オリンピック・パラリンピック追加競技種目に決定いたしました。

平野選手の活躍の原点となった現施設が老朽化していることから、新たに国内最大級の屋内スケートボード施設の建設に着手し、オリンピックで活躍できるジュニア選手の育成と、ひいては本市がスケートボードのメッカとなりえるような施設整備を進めてまいります。

また、市民が生涯を通じ健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ団体と連携し、市民の健康増進や体力向上に向けた各種事業に引き続き取り組んでまいります。

ひとりひとりが活躍する、市民が主役のまちづくり

最後に、ひとりひとりが活躍する、市民が主役のまちづくりについてであります。

平等社会の推進につきましては、男女が互いに人権を尊重し、社会の対等なパートナーとして様々な社会の意思決定に参画できる仕組みづくりに向け、これまで「第1次村上市男女共同参画計画」に基づく取組を進めてまいりました。

本年度は計画期間の満了を迎えることから、これまでの取組の検証と市民意識調査を実施し、「第2次村上市男女共同参画計画」の策定を進めてまいります。

市民協働のまちづくりにつきましては、各地域で設立された17のまちづくり協議会の活動も5年が経過し、それぞれの地域の特性を生かした取組が展開されてまいりました。

今後は、各まちづくり協議会の連携を推進するとともに、地域の新たな担い手として導入した地域おこし協力隊についても、拡充を図ってまいります。

また、各団体や近隣市町村との連携による各種婚活事業については、引き続き支援をしてまいります。

行財政改革の推進につきましては、職員定員適正化計画や指定管理者制度の導入を積極的に推進したことにより、平成21年4月に945人であった職員数を、

平成28年4月には760人まで削減し、行政のスリム化を図ってまいりました。

しかしながら、人口減少対策、子育て支援策の拡充等、社会情勢の変化に伴う住民ニーズの多様化に対応する業務が増加しており、今後も増え続けることが想定されることから、新たな定員適正化計画に基づく取組が重要となっております。

とりわけ限られた職員数で幅広い業務に対応するには、個々の能力を向上させるだけでなく、職員同士が情報共有し、チームで取り組むことが求められますので、各種研修や人事評価制度等を通じ、職員の資質向上と意識改革に努めてまいります。

また、より効率的な行政運営のため、指定管理者制度や業務委託など民間活力の導入を図るほか、事務事業評価による行政サービスの改善に努めてまいります。

広域行政の推進につきましては、昨年度「村上岩船定住自立圏共生ビジョン」に基づく各種事業を展開し、一定の成果を上げることができました。引き続き本市を中心として、隣接する2村の地域特性を生かしながら、魅力ある地域づくりにつながる施策を展開してまいります。

以上が私の市政運営にあたっての所信と平成29年度の主要な事業概要であります。市民の皆さまが、未来に向かって、ここで暮らすことに誇りをもち、やさしさと自信に満ち溢れた多くの笑顔に出会える「まち」を創造するためのスタートの年となるよう、力強く取組を進めてまいります。

市民の皆さまと議員各位におかれましては、特段のご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。